

発表日時 平成26年11月21日
所属 教育委員会事務局文化財保存課
担当 記念物・埋蔵文化財係
電話 0742-27-9866

平成26年11月21日（金）に開催されました、国の文化審議会（会長 宮田 亮平）において、史跡名勝天然記念物等の指定の答申がおこなわれました。そのうち奈良県に関するもの（4件、特別史跡 藤原宮跡、史跡 与楽古墳群、史跡 法華寺旧境内、史跡 藤原京跡（追加指定））について、お知らせします。

特別史跡の追加指定 1件

1. 名称 特別史跡 藤原宮跡（ふじわらきゅうせき）
2. 所在地 奈良県橿原市四分町、高殿町、縄手町
3. 面積 既指定地 : 872,971.55 m²
追加指定地 : 6,759.06 m²

4. 概要

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し、約1km四方の区画内に内裏（だいら）・大極殿（だいくでん）、役所群が建てられた。今回、条件の整った部分を追加指定する。

史跡の追加指定 3件

1. 名称 史跡 与楽古墳群（ようらくこふんぐん）
与楽鐘子塚古墳（ようらくかんとづかこふん）
与楽カンジョ古墳（ようらくかんじょこふん）
寺崎白壁塚古墳（てらさきしらかべづかこふん）
2. 所在地 奈良県高市郡高取町大字与楽、大字寺崎
3. 面積 既指定地 : 10,017.00 m²
追加指定地 : 5,571.00 m²

4. 概要

奈良県南部に6世紀後半から7世紀前半にかけて築造された3基の古墳群。古墳時代後期・終末期の奈良県において卓越した内容をもつ首長墓であり、古墳の墳形及び埋葬施設の構造の変遷をたどれるとともに、当時の渡来系氏族の政治的・経済的地位の一端を知る上で重要。条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 史跡 法華寺旧境内 (ほっけじきゅうけいだい)
法華寺境内 (ほっけじけいだい)
阿弥陀浄土院跡 (あみだじょうどいんあと)
2. 所在地 奈良県奈良市法華寺町
3. 面 積 既指定地 : 22,124.89 m²
追加指定地 : 1,137.41 m²
4. 概 要

天平17年(745)に光明皇后がその邸宅を宮寺とし、まもなく「法華滅罪之寺(ほっけめつざいのてら)」とされたことに始まる古代寺院。法華寺現境内と、光明皇后追善のため造営された阿弥陀浄土院からなる。今回、阿弥陀浄土院跡に隣接する東二坊坊間路(ひがしにぼうぼうかんじ)部分を追加指定する。

1. 名 称 史跡 藤原京跡 (ふじわらきょうあと)
朱雀大路跡 (すざくおおじあと)
左京七条一・二坊跡 (さきょうしちじょういち・にぼうあと)
右京七条一坊跡 (うきょうしちじょういちぼうあと)
2. 所在地 奈良県橿原市別所町
3. 面 積 既指定地 : 22,612.28 m²
追加指定地 : 298.00 m²
4. 概 要

持統天皇8年(694)から和銅3年(710)まで営まれた古代の都城跡。中心にある藤原宮跡は特別史跡となっている。朱雀大路跡は宮の正門である朱雀門から南へ延びる道路跡で、それを境に西側を右京、東側を左京に区分する。今回、左京七条一坊跡で条件の整った部分を追加指定する。